



一般社団法人 日本高校生パラメンタリーディベート連盟

The High School Parliamentary Debate Union of Japan

2018年6月期 活動報告書

(1) 模擬G7サミット2017～男女平等について考えよう～

(Model G7 Summit 2017)

主催：一般社団法人 日本高校生パラメンタリーディベート連盟 (HPDU of Japan)

後援：(公財) 日本ユニセフ協会

内容：日本における男女平等・女性の社会進出への取り組み方について英語、又は日本語でディスカッションし、英語で発表した。ディベートで鍛えた英語による論理的発信力を使って、国際会議で発言し、活躍するためのトレーニングの場として実施した。企画、運営はすべて高校生ボランティアが行った。

日時：2017年8月3日(木) 9:00～14:00

場所：渋谷教育学園渋谷高等学校 B1F 地下会議室

参加費：無料

参加校：桜蔭高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校、かえつ有明高等学校、頌栄女子学院高等学校、渋谷教育学園渋谷中学高等学校、渋谷教育学園幕張中学高等学校、洗足学園高等学校、立命館高等学校、雙葉学園高等学校、広尾学園高等学校、本郷高等学校、計11校より30名

ボランティア：運営委員1名、社会人4名、会場校生徒他20名【合計】25名

(2) 第7回日本高校生パラメンタリーディベート連盟杯

(HPDU Competition 2018)

主催：一般社団法人 日本高校生パラメンタリーディベート連盟 (HPDU of Japan)

後援：文部科学省

協賛：有限責任 あずさ監査法人、公益財団法人 日本英語検定協会、一般社団法人 日本英語交流連盟、iae グローバルジャパン株式会社、ANA ホールディングス株式会社

メディアパートナー：読売新聞社 (THE YOMIURI SHIMBUN)

協力：株式会社EduLab、エイムネクスト株式会社、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団、油井アソシエイツ株式会社

趣旨：即興型であるパラメンタリーディベートの試合を通して、高校生の総合的英語運用能力を伸ばし、時事問題への関心、理解を深め、参加者の交流を図る。

日時・場所：

- 1) 都道府県大会 2017年12月1日(金)～2018年2月18日(日) 場所は各地域で決定し実施する
- 2) 全国大会予選 (40チーム) 2018年3月24日(土) 9:00～17:00
国際基督大学高等学校 〒184-8503 東京都小金井市東町 1-1-1 市東町 1-1-1
- 3) 全国大会決勝トーナメント (8チーム) 2018年3月25日(日) 9:00～17:00
オリンピック記念青少年総合センター 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1

内容：World School Debate Championship(WSDC) Style（但し本大会用に修正を加えたもの）による英語ディベート大会 1 チーム 3 名、予選 3 試合（2、3 試合目はパワーペアリング）各チームの勝ち数と得点ポイントで、上位 8 チームを決め、決勝トーナメント

参加資格：日本高校生パラメンタリーディベート連盟に公式認定された各都道府県大会に参加し、出場権を獲得した高校生（留学生、帰国生徒、外国籍の生徒も含む）。同一校のチームの参加とする。ただし、英会話スクールなど高等学校以外の団体は例外とする。

参加費：1 チームにつき 4000 円（登録チーム確定後に振込）

参加高校：愛知県立旭丘高等学校、愛知県立千種高等学校、東海高等学校、茨城県立水戸第一高等学校、茨城県立並木中等教育学校、埼玉県立伊奈学園総合高等学校、さいたま市立浦和高等学校、埼玉県立久喜北陽高等学校、ラサール高等学校、神奈川県立厚木高等学校、桐光学園高等学校、洗足学園高等学校、神奈川県立相模原中等教育学校、栄光学園高等学校、浅野学園中学高等学校、聖光学院高等学校、青山学院横浜英和高等学校、神奈川県立湘南高等学校、慶応湘南藤沢高等学校、立命館宇治高等学校、藤枝明誠中学高等学校、翔凛高等学校、千葉県立松戸国際高等学校、渋谷教育学園幕張高等学校、長野県松本県ヶ丘高等学校、長野県松本深志高等学校、長野県屋代高等学校、国際基督教大学高等学校、東京都立両国高等学校、富士見高等学校、渋谷教育学園渋谷中学高等学校、豊島岡女子学園高等学校、筑波大学附属駒場高等学校、成蹊高等学校、東京学芸大学附属高等学校、栃木県立佐野高等学校、栃木県立宇都宮東高等学校、栃木県立大田原高等学校、栃木県立宇都宮高等学校、栃木県立宇都宮女子高等学校（都道府県順一以上 40 高校、計 40 チーム）

Motions（論題）：

予選 Round 1: This house would ban cosmetic surgery.

「本院は美容整形手術を禁止する」

予選 Round 2: This house would require doctors to report all cases of suspected domestic violence.

「本院は家庭内暴力が疑われる全ての事例を通報することを医者に義務づける」

予選 Round 3: This house would give right to vote to prisoners.

「本院は囚人に投票権を与える」

準々決勝： This house would legalize euthanasia.

「本院は安楽死を合法化する」

準決勝： This house would give national treasures back to its people.

「本院は国宝を本来の持ち主である国の人々に返却する」

（注 大英博物館のロゼッタストーンなどが、この論題で言及される代表的な例です）

決勝： This house would criminalize the paying of ransom.

「本院は身代金の支払いを犯罪とする（非合法化する）」

決勝大会 対戦と結果：

Quarter Final

Utsunomiya Higashi	○ - ×	Utsunomiya
Shibuya Shibuya	○ - ×	Asano
Keio SFC	○ - ×	Tsukukoma
Ryogoku	× - ○	Municipal Urawa

Semi Final

Municipal Urawa	○ - ×	Utsunomiya Higashi
Keio SFC	× - ○	Shibuya Shibuya

Grand Final

Municipal Urawa	× - ○	Shibuya Shibuya
-----------------	-------	-----------------

各種教育奨励賞：

- 1) あずさ監査法人賞：優勝チームを英国で行われるディベートキャンプ Debate Academy 2018 へ派遣 英国 E S U 主催 2018 年 7 月 29 日(日)発～8 月 7 日(火) 帰国
- 2) iae グローバルジャパン賞：準優勝チームを豪州シドニー工科大学語学研修に派遣 2018 年 7 月 29 日(日) 発～8 月 4 日(土)
- 3) 日本英語検定協会賞：予選ベストスピーカー賞受賞生徒及び決勝トーナメント出場校に図書カードを贈呈、優勝・準優勝・3 位チームに本『安全な国 日本』、本『ファーストクラスの英会話』
- 4) 日本フィルハーモニー交響楽団賞：上位 4 チームにコンサートチケット、または音楽 CD を贈呈
- 5) 参加賞：『即興英語ディベート・練習ハンドブック～新緑杯に向けて～』（小林理事）

副賞「海外研修」について補足：

- 優勝校には英国 Debate Academy、準優勝校には豪州シドニー工科大学で行われる研修に生徒 3 名と引率者 1 名を派遣 する権利が進呈されます。
- 各研修に参加する生徒の数は 3 名全員でなく、1～2 名でも構いません。
- 各研修に参加する生徒は同校の生徒で研修を受講する英語力があれば、大会で賞を獲得した選手でなくても構いません。
- 権利を獲得した学校は 3 月 31 日までに、研修に参加するか、あるいは辞退するかを本連盟のメールアドレス hpdujp@gmail.com に連絡してください。参加を表明された学校はすみやかに参加承諾書を提出していただき、4 月上旬中にパスポートの取得、現地研修への参加登録などの手続きを行っていただきます。
- 優勝校が辞退した場合、英国 Debate Academy の権利は準優勝校に、豪州シドニー工科大学の権利は 3 位になった 2 チームのうち 3 月 24 日の全国大会予選における総合点が高かった学校に移ります。以下同様に権利が移って行きます。

ボランティア：運営委員 19 名、大学生 50 名、社会人 10 名、会場校生徒他 12 名【計】91 名

その他：連盟杯予選大会アンケート集計結果と総評は資料①、②

(3) 第 7 回 HPDU 新緑杯高校生パラメンタリーディベート大会 HPDU Spring Greenery Competition 2018)

主催：一般社団法人 日本高校生パラメンタリーディベート連盟 (HPDU of Japan)

後援：公益財団法人日本英語検定協会、一般社団法人日本英語交流連盟

主旨：①パラメンタリーディベートを通して高校生の総合的英語運用能力を伸ばす。②新人ディベーターの育成とパラメンタリーディベートの普及。③様々な社会問題に興味関心を持つ態度を養う。④参加高校生の交流。⑤高校教員のジャッジ養成。

日時： 2018年6月10日（日） 9：00～17：00

場所： さいたま市立浦和高等学校 〒330-0073 埼玉県さいたま市浦和区元町1-28-17

試合形式：①試合：ノースアメリカンスタイル（7分、7分、7分、7分、4分、4分）、1チーム3名、3試合（2・3試合はパワーペアリング）、準備時間は20分とする。②得点ポイントの高かったチーム、経験者ディベーター、新人ディベーターを表彰。③新人ディベーター育成の目的としたポイント制スコアシートを使用。

参加資格：①チームの登録人数は5人まで。試合ごとのチーム内の交代は自由。ただし、試合ごとチーム内には必ず新人ディベーターが1人は含まれていること。新人ディベーターとは、パラメンタリーディベート経験がおおよそ10ヵ月未満の生徒を指します。②日本の高等学校在学者または、高等専門学校の3年までに在学の生徒。③英語のネイティブスピーカーは不可。④以下の海外生活経験等に該当する者は、各試合に参加できるのは1名までとする。・英語を第1言語とする国で12か月以上滞在経験のある生徒。・英語を第2言語とする国の出身である生徒。・家庭で常用的に英語を使っている生徒。

参加費：1チームにつき2000円(当日支払い)

Motions（論題）：

Round 1: This House believes that schools should not punish students for information found on social networking sites.

「SNS上で見つかった情報を理由に学校は生徒を罰するべきではないと本院は信じる」

Round 2: This House believes that nuclear weapons make the world a safer place.

「本院は核兵器は世界をより安全にしていると信じる」

Round 3: This House believes that new movies, or new TV shows which contain smoking scenes should be banned or alternatively any such scene should be removed.

「本院は、喫煙のシーンを含んでいるテレビ番組の放送や映画の上映を禁止、または喫煙のシーンを削除すべきと信じる」

Round 4: This House believes that individuals should be able to sell their vote.

「本院は、個人は選挙で自分の票を売ることができるようにすべきと信じる」

参加高校：愛知県立旭丘高等学校、茨城県立竹園高等学校、茨城県立日立第一高等学校、茨城県立並木中等教育学校、水戸第一高等学校、東洋大学附属牛久中学校・高等学校、ぐんま国際アカデミー中高等部、埼玉県立浦和高校、埼玉県立伊奈学園総合高等学校、埼玉県立春日部女子高等学校、早稲田大学本庄高等学院、草加南高校、滋賀県立虎姫高等学校、桐光学園高等学校、神奈川県立相模原高校、栄光学園高等学校、神奈川県立湘南高校、神奈川県立相模原中等教育学校、逗子開成中学高等学校、洗足学園中学高等学校、千葉県立松戸国際高等学校、翔凜高等学校、松本県ヶ丘高校、鳥取県立鳥取東高等学校、国際基督教大学高等学校、成蹊高校、東京都立小石川中等教育学校、東京学芸大学附属高等学校、東京都立両国高等学校、白百合学園中学高等学校、富士見高等学校、明治大学付属明治高等学校、栃木県立宇都宮女子高等学校、栃木県立佐野高等学校、ジョイント校（広尾高等学校、神田女学園高等学校、かえつ有明高等学校）（以上の学校は1チーム出場校）

渋谷教育学園渋谷高等学校、さいたま市立浦和高等学校、宇都宮東高等学校、浅野高等学校、筑波大学附属駒場高等学校、宇都宮高等学校、渋谷教育学園幕張高等学校、豊島岡女子学園

高等学校（以上は2チーム出場校。過去のHPDU大会での成績を考慮し、2チーム出場権を与えた。）、合計45校

ディベーターに関して：要項では3名から5名でチームとなっていたが、今回エントリーした2チーム分（最大10名）の中から各試合3名がスピーチをするよう、変更した。ただし、要項通り、各試合新人ディベーター（パラメンタリーディベート経験がおよそ10ヶ月未満）が必ず一人は含まれること、海外生活経験生徒は各試合1名まで、という条件については変更なし。また、チーム数を減らす件で、再度エントリーをし直す必要はなしとした。

個人スピーカー賞について：一人あたりスピーチをする機会が減ってしまうことを受け、今大会では個人への表彰は見送った。

試合結果：優勝：栃木県立宇都宮高等学校A、準優勝：渋谷教育学園渋谷高等学校A、
3位：浅野高校A、4位：渋谷教育学園渋谷高等学校B、5位：浅野高校B、
6位：神田女学園・かえつ有明・広尾学園 joint、7位：渋谷幕張高等学校B、
8位：都立小石川中等教育学校、9位：さいたま市立浦和高等学校B、
10位：逗子開成中学高等学校

ボランティア：運営委員10名、大学生13名、社会人3名、会場校生徒他18名【合計】44名

（4）理事によるディベート普及活動

北原理事長

- ・2017年8月26日(土) ベネッセ研究会 講師
- ・2017年9月 ベネッセ ハイスクールオンライン 講師
- ・2017年10月 View21 記事掲載

小林理事

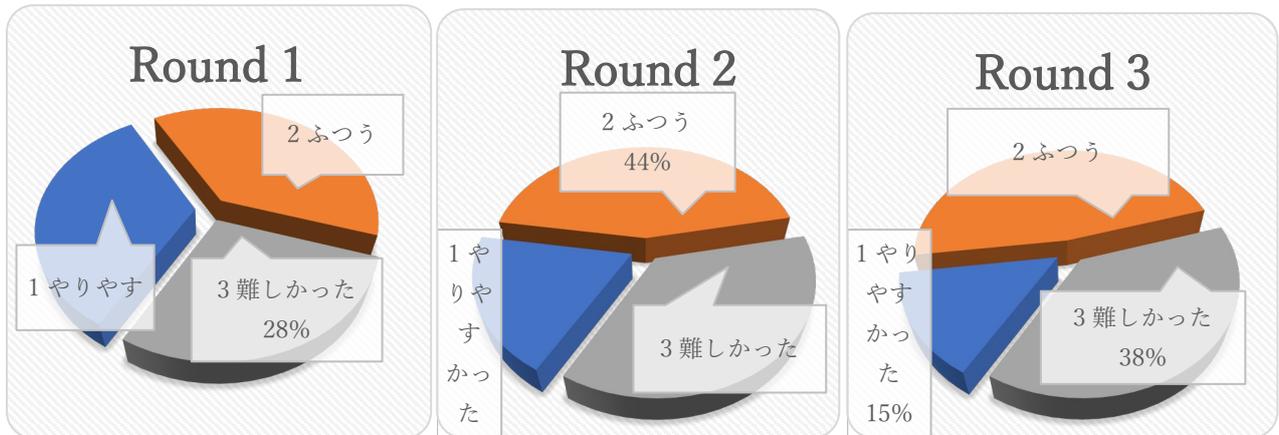
- ・2017年8月5日(土) 栃木県立佐野高校杯 ジャッジおよび論題用意
- ・2018年3月28日(水) 茨城県高校教育研究会英語部主催 英語ディベート教員研修会 講師

西崎理事

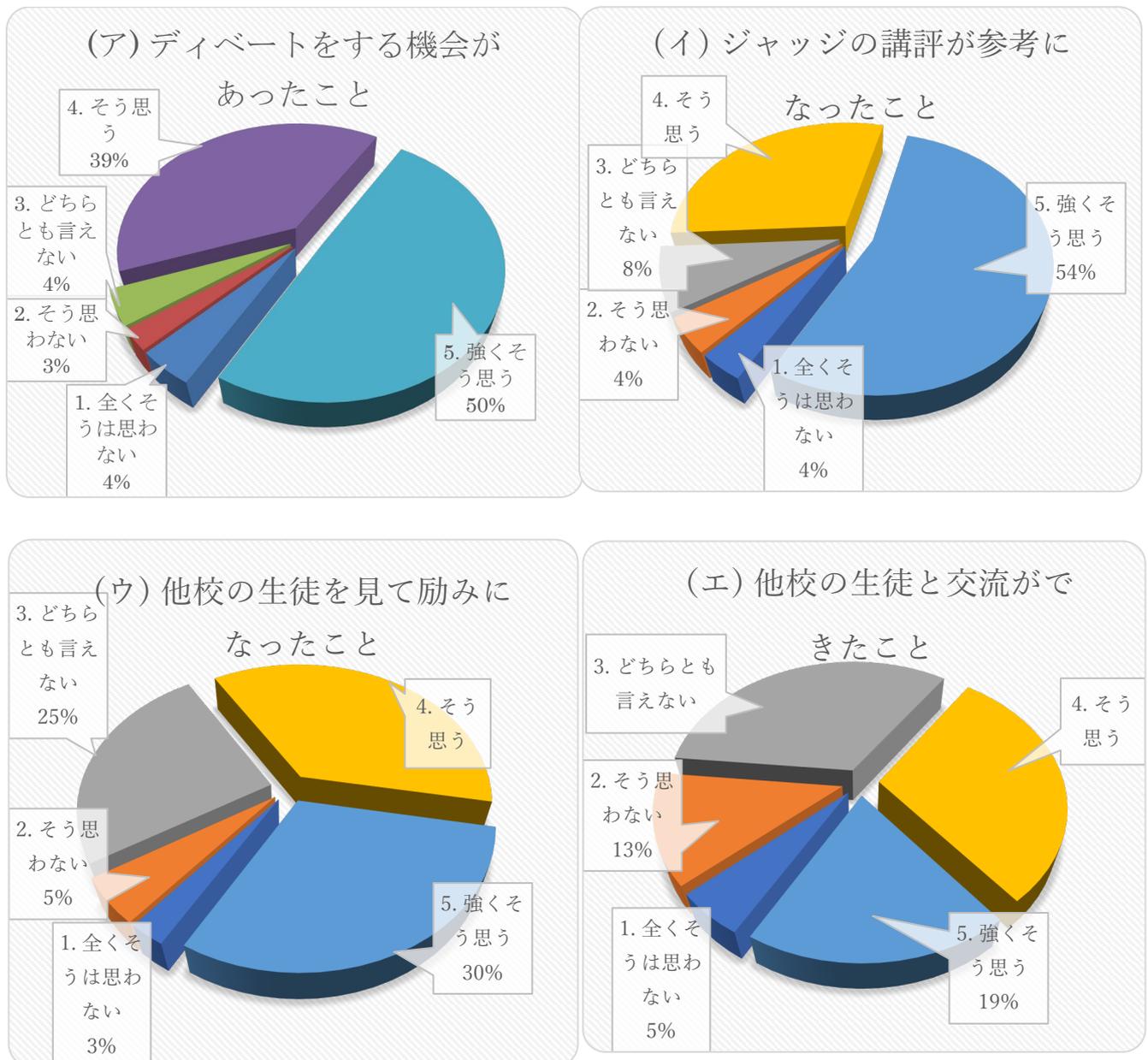
- ・2018年3月11日(日) 愛知県 千種 旭丘 東海高校の合同のワークショップ
- ・2018年4月30日(月) 愛知県 千種 旭丘 東海高校の合同のワークショップ
- ・2018年5月20日(日) 栃木県 宇都宮東高校にてワークショップ

資料① 第7回日本高校生パラメンタリーディベート連盟杯予選大会アンケート集計結果

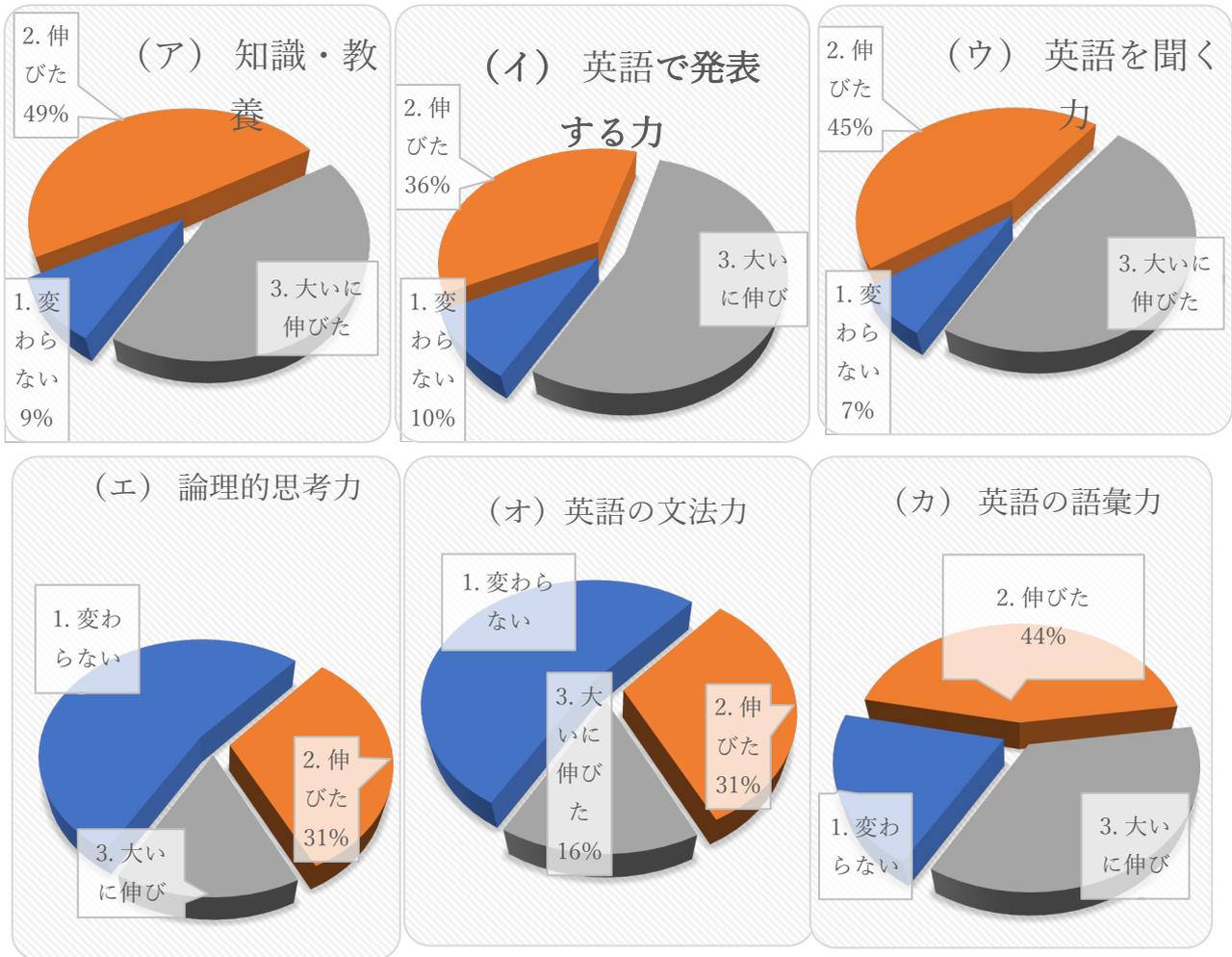
1. 予選試合の論題はどうでしたか



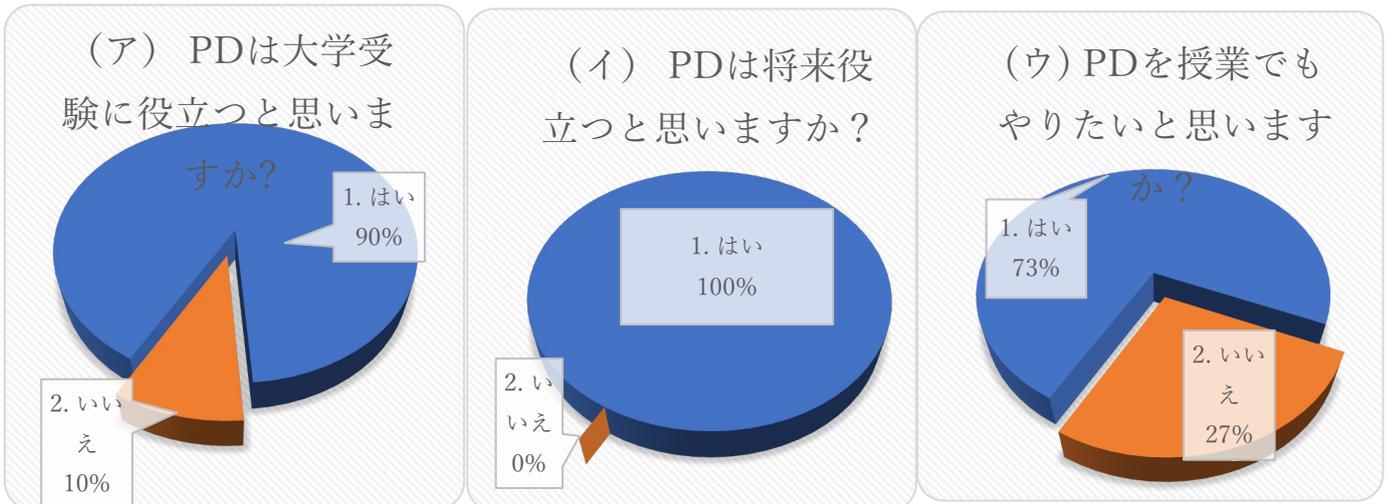
2. この大会でよかったこと（複数回答あり）



3. Parliamentary Debate を通じてどのような力が伸びたと思いますか？



4. Parliamentary Debate について



※以上のアンケート結果から、生徒の成長と本大会の意義を見てとれます。

資料② 第7回日本高校生パラメンタリーディベート連盟杯総評

今大会は去年に引き続き古典論題を多く出したので、鍛錬を積んだ参加者は遺憾なくその実力を発揮できたことと思います。基本的な即興ディベートの技能は年々向上しているように感じますが、その中でも強いチームは次の2点を押さえていたように思います。

立論に関しては論題の「争点」若しくは「対立軸」を意識していること、反論においては相手の議論をある程度「譲歩」して試合運びを行うこと、です。

まずは論題の「争点」、「対立軸」に関して具体例を用いて解説致します。

予選第一試合の論題”THW ban cosmetic surgery.”であれば、例えば「個人の権利と政府の介入の線引き」「見た目を変容することに内在する問題はあるのか？化粧品の使用やファッションとどう違うのか？」「社会規範に与える影響が十分に深刻か？」「どのような人が美容整形を受けるのか？」「自由意志に基づく同意か？」など対立軸や争点は沢山あります。

予選第二試合の論題”THW require doctors to report all cases of suspected domestic violence.”であれば、例えば「医者 の義務と患者のプライバシーの線引き」「通報することで被害者が救えるのか、悪化するのか」「医師の能力に固有の情報提供の必要性」「家庭の事情は無関係の第三者の一存で判断していい領域か」などです。予選第三試合の論題”THW give right to vote to prisoners.”では「選挙権とはどのような人に与えられるべき性質を有するか」「囚人の利害を代弁する機能として正当な手段か？」「囚人は具体的にどのような固有の利害を有するのか？」「囚人に認められるべき権利の範囲はどこまでか？」などです。

この様に各論題に対して数ある「争点」「対立軸」を意識して、また取捨選択しながら全体の議論 (Case) を構築しているチームが勝ち進んでいたように思います。反対にマクロな対立軸を意識せず、闇雲に思いついた議論を展開しているチームは運良く勝てることはあっても、勝率が安定しなかったのではないのでしょうか。すなわちマクロな視点で論題の背後にある「争点」や「対立軸」を意識して、チームとして議論を展開できるかどうかが中級と上級の分かれ目だったという仮説、結論となります。「争点思考」とビジネスでは呼ばれている概念に近いと思います。

次に「譲歩をしつつ反論をする」という点について解説致します。

決勝戦の否定側が戦略的譲歩を有効に使用出来ていたのが振り返ります。論題は”THW criminalize payment of ransom.”でした。

肯定側は「身代金の支払いを犯罪とすることで将来的な犯罪、誘拐は減る」と立論していました。否定側はこの立論に対して2段階の反論を行っていました。幾つかの反証分析を加えながら、「そもそも将来的な犯罪が減らない」という反論、そして「将来的な犯罪が減ったとしても今いる被害者を犠牲にするのは不当だ」とする反論です。この2つ目の反論が「戦略的な譲歩」となります。

相手チームの立論を反論で減らすことはできてもゼロにすることはできないので、ある程度主張を認めて議論を展開することが必要になります。否定側は2つ目の反論を更に深めて「比較」を行いました。「誘拐事件が起きたのは政府の治安維持政策義務の失敗による要素もあり、政府としては犠牲者・被害者に対して救出義務がある。まだ現れていない将来の犠牲者と今緊急で救助が必要な犠牲者の利害を比較した時、政府の義務として保護が優先されるのは、今の犠牲者である。よって将来的に犯罪が減ったとしても緊急の問題解決を優先すべきである。」と結論につなげていました。戦略的譲歩から比較に持っていき試合の結論につなげる、という見事な試合運びだったと思います。

チーフジャッジ 小野 暢思